

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2022年 9月 2日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	美須賀海運株式会社
所在地	東京都千代田区富士見 2-2-5 飯田橋メインビル 5F
代表者役職・氏名	代表取締役社長 岩井 正実
担当者連絡先	電話：03-3261-6355 (担当：川内)
	メール： sdgs-project@misuga-kaiun.co.jp
ウェブサイトURL	https://misuga-kaiun.co.jp/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

<p>美須賀海運は、1994年に設立された外航海運事業会社です。 国際航海に従事する約130隻の船舶管理業・船員配乗業を行っており、 そのうち24隻を保有し、船舶貸渡業も行っています。海外にも拠点を展開しており、オランダの現地法人では大西洋航路を航海する船舶の管理業務を行い、フィリピンの現地法人では、船員を直接雇用して船員の育成および教育に取り組み、顧客ニーズへの対応と輸送品質の向上に努めています。</p>

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 ✓社会 ✓経済	自社養成を強みとした船員育成と社員の職場環境を整備する	① 自社マンニング、管理会社での船員教育強化 ② フィリピンでの慈善活動の継続 ③ 国籍・性別問わず、働きやすい環境づくり
✓環境 □社会 □経済	環境汚染対策とカーボンニュートラルに向けた取組	① エコシップ(低燃費チップ船)の所有・管理 ② 国際的規則に遵守し、環境負荷の低減を目指す
□環境 ✓社会 ✓経済	環境マネジメントシステムを運用し、充実した管理サービスを提供する。	① 国内外の地域業者との連携の維持 ② ISO認証(9001&14001)の継続と運用

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
1 人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	・海技者においても性別を問わない採用と研修(乗船研修含む)や訪船活動を実施 ・日本人以外の社員に対する日本語教育の受講支援(3カ国の従業員に向けて) ・内部告発ガイドラインの制定 ・産休、育休休暇の取得推進					5.1 5.5 5.c			8.5 8.8		10.2 10.3 10.4							
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・ハラスメント規程の順守(内部告発制度を設定) ・ハラスメント防止教育の実施					5.1 5.2 5.c										16.1		
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・ノー残業デー(毎週水曜日)の設定 ・有給休暇の取得推奨								8.5 8.8									
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	・日本語教育の受講支援 【予定】社内掲示物、通達等の情報伝達は共通言語(英語)で実施				4.4				8.5 8.8		10.2 10.3 10.4							
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・火災予防への取組の周知(定期的な消防訓練の実施) ・交通安全への取組の周知 ・安全衛生委員会での社内環境、労働環境の改善提言と実施 ・Come Home Safely(ケガなく病気なく事故なく笑顔で下船・帰宅しよう!)というスローガンの元、船員への安全教育を実施 ・本船の安全作業に関する現場指示書の策定 ・船員への健康指導の実施 ・船員の家族への医療保障制度									8.8								
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・外部医療機関による定期的なストレスチェック ・各所属長との定期的な個人面談 ・船員への健康指導の実施				3													
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・女性海技者を含めた女性の積極採用、訪船活動の実施 ・女性管理職の登用 ・外国人監督・社員の積極採用 ・時短勤務、リモートワークの採用 ・外国人社員や遠方から来る社員への借上社宅制度 ・キャデットシップ制度(自社養成船員の陸上勤務研修) 【予定】船舶IT環境の整備、船陸間の通信手段の改善				4.5	5.1 5.5				8.5		10.2 10.3						
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・社内外の研修、ウェビナーへの参加 ・公的資格(日商簿記、TOEIC、BATIC、海技士、通関士等)の取得支援				4					8	9							

SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地： 東京都千代田区富士見 2-2-5
飯田橋メインビル 5F

名称： 美須賀海運株式会社

代表者： 代表取締役社長 岩井 正実

登録年月日： 2022年9月21日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 ✓社会 ✓経済	自社養成を強みとした船員育成と社員の職場環境を整備する	① 自社マンニング、管理会社での船員教育強化 ② フィリピンでの慈善活動の継続 国籍・性別問わず、働きやすい環境づくり	・教材および教育設備を一新し、教育環境の品質向上を実施。 ・2023年度の活動として自社マンニング社員および駐在員にて貧困地域へ赴き、食料などの支援を目的とした”Outreach Program”を実施。 ・外国人社員に向けた日本語教室の開催
✓環境 □社会 □経済	環境汚染対策とカーボンニュートラルに向けた取組	① エコシップ（低燃費チップ船）の所有・管理 国際的規則に遵守し、環境負荷の低減を目指す。	・エコシップを継続運用し、自社船のCO2排出量の削減に努めた（前年比85%(15%減)）。
□環境 ✓社会 ✓経済	環境マネジメントシステムを運用し、充実した管理サービスを提供する。	① 国内外の地域業者との連携の維持 ISO認証(9001&14001)の継続と運用	・環境配慮型の造水装置を船舶に導入して飲料水(プラスチックボトル)の購入を削減。 ・企業版ふるさと納税にて「地域再生計画」事業に関する寄附を行った。